

自由民主党 きずな 糸井の会 通信

いよいよ
自由民主党糸井の会の 泉井ともひろ です。



吹田市議会平成30年2月定例会報告

1つ目の質問は市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツで2億円の収入があり、約1億円はスタジアムの施設使用料の低減に使用されることは決まっていますが、残りの約1億円は市の施策で使用することになります。



そして今回、その用途が示されました。ほとんどがガンバ大阪やサッカーに興味のある人に対して使われるよう

な中身でした。それらは会派の代表質問で指摘をしました。

た。それらは会派の代表質問で指摘をしましたので、私は

カーラ等に興味がない市民に

対して、例えば小中学校のスポーツ用具

の購入など子供達が日頃から必要としているものや、任期当初から要望している子供達がボール遊びの出来る環境を整備するなどして、ガンバ大阪を身近に感じてもらうことでホームタウンの推進施策となるよう、質問と要望をしました。

『ネーミングライツによる財源は子供達へ!』

質問
1

『福祉施策について
偏り施策に使われた
予算は、なんと
20億円以上!』

質問
2

『一般職非常勤職員等の勤務評価について
大きく改善!
勤務評価について』

質問
3

これまで、吹田市の偏った福祉施策については、多くの指摘をし、置き去りにされてきた訪問系サービスや精神障害者施策への提案をしてきましたが、今後はその一部を具体的に確認しました!

《詳細は裏面へ》

そしてこの度、

人材確保策や

指定相談支援

事業と明確な

違いのなかつた

委託相談支援

事業が再構築され、新規事業として上

程されました!



これは平成28年5月定例会で上程された2人の元非常勤職員との「和解案」を担当委員会で強く指摘し、否決にもちこんだことで続いていた裁判が、本年2月に最高裁の「不受理」いわば門前払いという結果、吹田市の完全勝訴ということで決着したのを機に、当時、強く改善を求めて勤務評価シートがどのように改善されたのかを確認しました。

勤務評価シートについては大きく改善されていましたので、評価するこ

とですが、一部、気になるところがありましたので、引き続き検証し、より実効性のあるものになるよう求めま

た。

勤務評価シートに関する評価結果と総合評価の関係

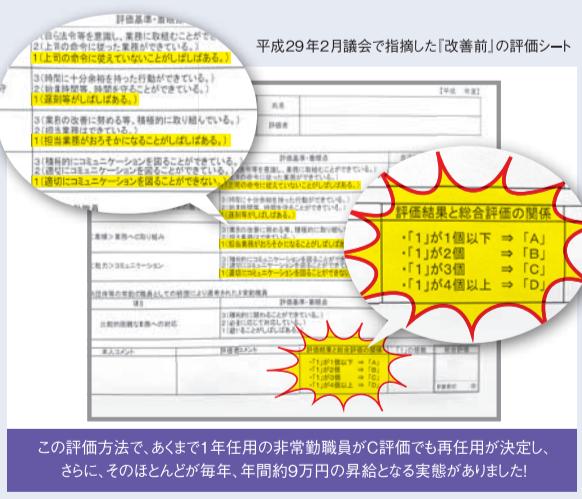
「1」が1個以下 ⇒ 「A」
「1」が2個 ⇒ 「B」
「1」が3個 ⇒ 「C」
「1」が4個以上 ⇒ 「D」

改善されていましたので、評価するこ

とですが、一部、気になるところがあり

ましたので、引き続き検証し、より実

効性のあるものになるよう求めま



この評価方法で、あくまで1年任用の非常勤職員がC評価でも再任用が決定し、さらに、そのほとんどが毎年、年間約9万円の昇給となる実態がありました!

吹田のために出来ること、 徹底的に取り組みます!

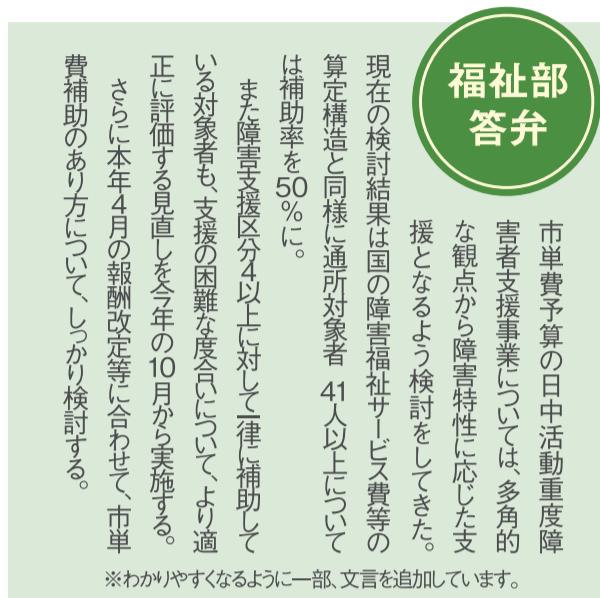
会派通信にて議会報告をさせて頂きます。

これまでの議会報告や、その他委員会のこと。議員を目指すきっかけや近況、出来事など泉井に関する情報を「泉井ホームページ」で専門用語ができるだけ使わずに掲載していますので、あわせてご覧ください。

表面質問2の福祉施策について

平成30年2月定例会は2月22日から3月26日まで開催

今回は訪問系サービス事業者、精神障害者が多く利用している通所施設の皆さんには是非とも目を通して頂きたい内容です



それは長年、その効果検証や評価がされておらず、一部に非常に偏っていること。また現在の社会情勢にそぐわない制度、あるいは法改正等で国の事業として整備されているにも関わらず、市の独自補助として出し続けています。

福祉業界を取り巻く環境を考えれば、独自施策を打ち出すこと自体は評価できるのですが、先述のとおり大きな問題だけです。私は任期当初から、このような問題の多い補助制度について強く指摘をしてきました。そして福祉部も当初からそれらを認め、多角的な観点から障害特性に応じた支援となるよう検討するどし、今議会で以下の通り具体的に約束を取り付けました。



吹田市の 補助金制度について。

現在の検討結果は国の障害福祉サービス算定構造と同様に通所対象者 41人以上は補助率を50%に。また、障害支援区分4以上に対して一律にいる対象者も、支援の困難な度合について正に評価する見直しを来年の10月から実施する。さらに、本年4月の報酬改定等に合わせた費補助のあり方について、しっかりと検討する。

*わかりやすくなるように一部、文言を追加しています。

移動支援事業、通学支援(通称)、障害特性から引き継ぎに長時間かかる際の
支給決定の在り方、対応が困難な精神障害者施策などについて。

それらに対する福祉部の答弁として、移動支援の報酬の見直しの必要性を認め、各サービスの支給決定についても、必要性に応じて対応するなど、前向きな見解を引き出しましたので、訪問系サービス事業所のみなさんは、しっかりとアセスメントのもと、必要に応じて求めていきましょう。



前進！

そして、①移動支援事業の報酬が居宅介護と比べて低くなっていることに触れるとともに、②制度として認められていない移動支援中の医療的ケアへの独自施策（評価制度の創設）の要望、③両親が共働きなどにより、障害児の送迎が困難な際に対応する通学支援の取組状況および、④自宅での見守りが原則認められないことにより、放課後や長期の休み期間中など雨や猛暑日などでも外出しないといけない状況への支援策について。

「」のように吹田市では非常に偏った福祉施策や、以前から指摘している非常勤職員への厚遇制度などが、市民の見えにくいうところで構築されてきました。しかし、これらについても指摘できる議員は今までにいたかったのでしょう。(実は吹田市役所の労働組合も同じような非常に偏った政治的活動をしています！)

私はこれからも重度の身体、知的の重複障害者(弟)の家族として。そして福祉サービス事業所運営等の現場経験から培つた専門的知見と現場感覚で、偏りのない充実した福祉施策となるよう努めると共に、増え続ける社会保障費のもと、納めてもらっている市民の税金(限られた予算)が将来を担う子供達や今まで見過されてきた施策などに、幅広く使われるよう徹底的に取り組んでいきます！

文言等を使い、福祉施策とは直接関係のない憲法9条、戦争関係に触れる。または制度の「改悪」などと訴えて政権批判を繰り返すなど、特定の政党等を支持するような政治的活動をしています。さらには会報誌等で福祉サービスを提供している全ての営利法人があたかもサービスの質の低下を招いているかのような記事を掲載するなど散々です。(※最上位の法人は年間約1億円もの運営補助金が支給される仕組みとなっています)前期の維新市政より前の政権をかんがみると、それがどうじつことなのがは安易に想像ができるますが、その結果、そのような活動をしている一部の法人に対する運営補助策に対し長年使われた予算(100%市民の税金)は、この10年だけでも、なんと20億円以上!

泉井の解説と見説明

まず指摘している補助制度は重度障害者本人に対して支給されている補助金のように思われますが、はっきり言って一部の法人が主に受け取る仕組みとなっています。単なる運営補助金です。さらに大きな問題の一つとして、市民の税金による補助金を多額に受け、さらにこの吹田市で市の広大な土地（上位2法人で合計約8000㌶）を使い事業をしているだけに、公益性が非常によく、政治的にも中立であるべき法人等にも関わらず、補助対象となっている上位の法人と関係性の高い団体などでは、会報誌や会合等である政党がよく使う



まず指摘している補助制

これからも責任ある発言と政策提案で吹田の未来を守ります！



詳しくは「[皇井ともひろホームページ](#)」をご覧ください。

泉井ともひろ 検索 <http://izui-tomohiro.com>

OFFICE 〒564-0063 吹田市江坂町3丁目28-1 TEL080-2476-6545 FAX06-6386-5039



市政相談 いつでも受付中!

本会議の様子は **録画映像** でご覧いただけます。 吹田市議会

拾吉

※スマートフォンでは
見月監視できません